

# 学校給食費の全額助成を実施

保護者の経済的負担を軽減することにより、教育の充実および子育て支援を目的として、4月から学校給食費の全額助成を実施しました。

## 助成対象者

- ・町立幼稚園、小学校または中学校に就学する児童生徒の保護者
- ・町内に住所を有する方で、町外の公立小学校・中学校・特別支援学校に就学する児童生徒の保護者

## 助成額

区分	月額	年額
幼稚園 幼児	4,500円	49,500円
小学校 児童	4,500円	49,500円
中学校 生徒	5,000円	55,000円

国または地方公共団体から給食費の給付を受ける場合は、当該給付額を除きます。

## 食物アレルギーの助成

医師の診断により、食物アレルギーのため給食を申し込みできない児童生徒の保護者に給食費相当額を助成します。

## 申請方法

町立幼稚園、小学校または中学校



に就学する児童生徒の保護者は、在籍する学校長等を経由（委任）して学校教育係へ申請してください。  
町内に住所を有する方で、町外の公立小学校・中学校・特別支援学校に就学する児童生徒の保護者は、在籍する学校の給食費支払証明書を添えて、学校教育係へ申請してください。

## 給食費未収金は引き続き徴収

平成29年度までの給食費未収金については、公平性を確保するため、引き続き徴収していきます。  
問い合わせ

教育課 学校教育係

☎ 2311

## 水道週間 6月1日～7日

# 水道水 安心おいしい 金メダル

## 水道メーターを交換します

検定有効期間（8年）が経過するメーターを、新しいメーターに交換します。今年度は7月と10月に約800世帯のメーター交換を予定しており、対象世帯には事前に通知します。

### 不在でも実施

取り替え作業は町指定業者が行います。立ち合いの必要はなく、不在でも交換させていただきます。作業時間は30分程度で、費用はかかりません。不審に思ったら、水道係に連絡してください。

### メーター周りはきれいに

スムーズに交換ができるよう、メーター周りはきれいにしておきましょう。また、犬はメーターの近くにつながないでください。

※メーター交換後は水を少し流してからお使いください

冷たくて  
気持ち  
良い！



## 平成29年度水道水質検査の結果

町では、皆さんが安心して水道水を利用できるよう、水道法で定められた水質検査を水源の状況などに応じ適切に実施しています。

平成29年度の水質検査結果において、町の水道水は51項目の水質基準すべてに適合していました。詳細な水質検査の結果については、町のホームページや水道係の窓口で閲覧することができます。

次年度の水質検査計画に役立てるため、皆さんのご意見をお寄せください。

### 問い合わせ

まちづくり課 水道係 ☎86-6077



運動習慣を身につけよう

# 体操教室、肩こり・腰痛教室の参加者を募集

## 体操教室

**対象** 町内在住の64歳まで（昭和29年4月2日以降に生まれた方）で、しっかり運動したい方。通院中の場合は、主治医の許可が必要です。

**日時** 1回2時間程度。詳細は左記スケジュールをご覧ください。

**定員** 先着30人

**申込締切** 6月22日（金）

**その他** 飲み物とタオル、印鑑を持参して、運動しやすい服装と靴でお越しください。

## 肩こり・腰痛教室

**対象** 町内在住の20～60歳までの方

**日時** 6月25日（月）

**定員** 午前10時～11時30分 先着20人

**内容** 肩こり・腰痛の予防や改善のための手軽な体操

**申込締切** 6月21日（木）

### 各教室共通事項

**会場** 保健福祉総合センター

**参加費** 無料

**申込方法** 保健衛生係へ電話または窓口申込

## エアロバイクで健康づくり

エアロバイクによる有酸素運動は、肥満予防や健康の保持・増進に効果的で、ダイエットや持久力、脚力を鍛えたい方にぴったります。

現在、保健福祉総合センターには、5台のエアロバイクが設置されています。町民の方であれば、無料で使うことができます。

エアロバイクの使用を希望する方は、保健福祉総合センターへ電話または窓口にて直接申し込みをしてください。ただし、医療機関に受診中の方は、エアロバイクの使用について、主治医の許可が必要です。



**場所** 保健福祉総合センター

**日時** 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

### 問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

☎ 79-0911

## 75歳になられた方へ

### 無料で歯科健診が受診できます

千葉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になった方を対象に歯科健診を実施します。

歯周病が悪化すると、糖尿病や動脈硬化も悪化するなど生活習慣病との関連があり、歯（口腔）を健康に保つことが全身の健康状態や生活機能を維持することにつながります。

**対象** 昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方

**期間** 6月から12月

**費用** 無料（健診の結果、治療が必要になった場合は、費用がかかります）

**受診方法** 申し込み後に受診票と協力医療機関の一覧がご自宅に届きます。協力医療機関にご自身で予約を取り、受診してください。

### 問い合わせ・申し込み

町民課 国保年金係 ☎86-6071



## 胃カメラ

### 個別検診希望者を募集

胃カメラによる個別検診を希望する方を募集します。



**対象者** 町の胃カメラ検査を利用したことのない方（胃の手術を受けた方、胃腸疾患で通院中の方はご遠慮ください）

**申込期間** 6月1日（金）～6月15日（金）

**定員** 先着30人

**申込方法** 保健衛生係へ電話または窓口申込

**実施機関** 国保東庄病院、ほり医院

**実施予定** 7月

### 問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911